



概要版

会津美里町 第4期地域福祉計画

(令和6年度～令和10年度)



ともにつながり、支えあいのあるまち
～あなたの思いを行動に～

令和6年3月
会 津 美 里 町





はじめに

近年の少子高齢化、地域コミュニティの希薄化とともに、新型コロナウイルス感染症が流行し医療体制のひっ迫、社会経済活動の停滞などの大きな社会情勢の変化があり、生活困窮や社会的孤立などの問題が深刻さを増し、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。80代の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」や、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども「ヤングケアラー」の問題など、複雑化、複合化した新たな課題が生じています。

住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らしていくことは、町民共通の願いであり、そのためには地域での支え合いの活動が重要となります。

引き続き「地域福祉」の推進に取り組んでいくため、「～あなたの思いを行動に～」を合言葉に、町民の皆様、福祉関係団体・事業者など地域に関わるすべての方々と行政が協働して、福祉課題の解決に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後も一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案を賜りました会津美里町地域福祉計画策定委員会委員の皆様をはじめ、様々な立場からご指導、ご協力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

会津美里町長 杉山純一



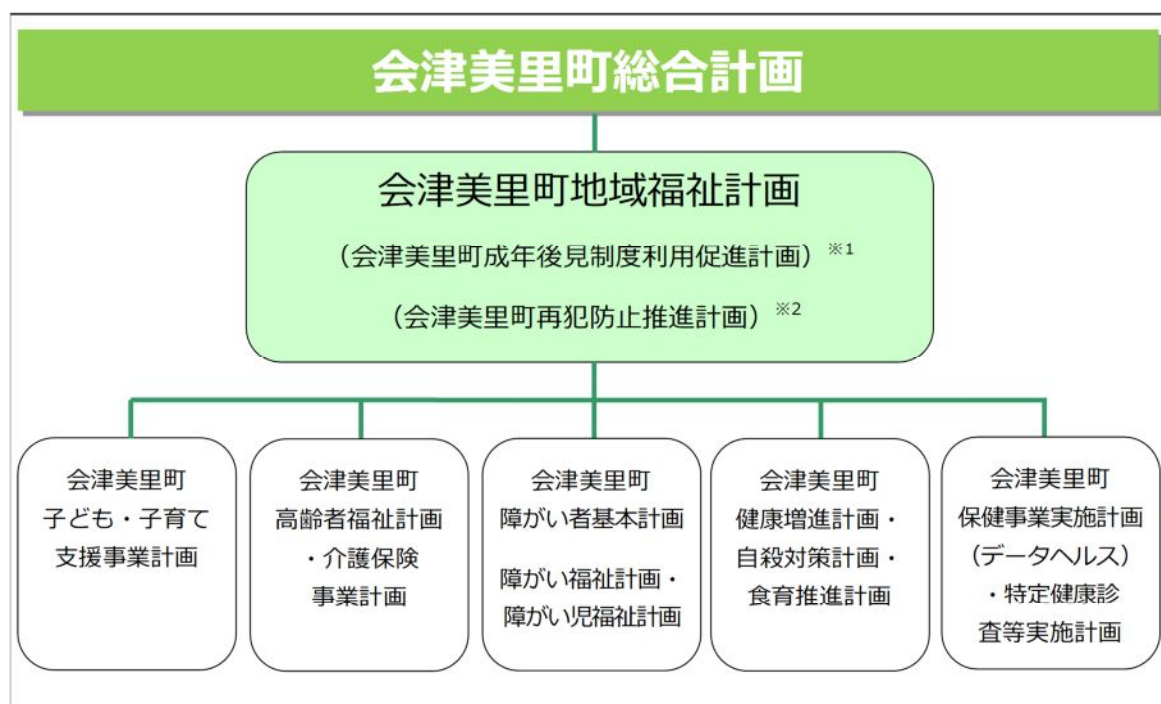
会津美里町イメージキャラクター
『あいづじげん』



計画の策定にあたって

1 地域福祉計画と他の計画との関連

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定するもので、本町における地域福祉を推進するための基本的な施策の方向を明らかにするものです。最上位計画である「会津美里町第 3 次総合計画（後期基本計画）」の方針に基づき関連計画との整合・連携を図り策定するとともに、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、その他福祉各分野の「上位計画」として位置づけます。



※1 成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 14 条の規定に基づく計画

※2 再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 8 条の規定に基づく計画

2 計画の期間

本計画は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 か年計画とし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとします。



地域福祉の課題



アンケート調査や町民懇談会での意見等を踏まえ、取り組むべき課題を次のように整理しました。

課題1 人と人とのつながりある関係づくりが必要です

- 少子高齢化・人口減少社会や核家族化の進展、ライフスタイルの変化などにより、近隣関係・地域コミュニティは年々希薄化が進み、地域福祉を推進する上での大きな課題となっています。
- 町民懇談会においても、近隣関係の希薄化は各地区で課題として取りあげられています。
- 地域福祉を推進するための基礎的な基盤として、地域における人と人とのつながりある関係づくりが求められます。



課題2 地域で支え合い、安心して暮らし続けられる体制づくりが必要です



- 誰もが安心して暮らし続けるための基盤等の整備は重要な課題となっています。
- 近年は、「社会的孤立」や「ダブルケア」、「8050問題」、「生活困窮」など、地域の福祉課題が複雑化・複合化してきました。
- 相談窓口など包括的な支援体制の充実などにより、町民一人ひとりが、その人らしく安心して生活できる地域社会づくりが求められます。

課題3 子どもから大人まで、誰もが元気に活動できる仕組みづくりが必要です

- 少子高齢化の進展により、若者は減少し、若者と高齢者との世代間ギャップも指摘されています。
- 「町民が集い、交流を深めるための拠点づくり」は第3期地域福祉計画からの課題でもあります。
- 町民懇談会では、「今後ともこのような話し合いの場が必要」との声が多く聞かれました。課題の解決に向けた活動が推進できる新たな仕組みを確立していくことが求められています。





基本理念・基本目標



1 基本理念

本計画では、「ともにつながり、支えあいのあるまち」を基本理念とし、町民一人ひとりが、住み慣れた家で地域に積極的にに関わり、その中で安心してその人らしい自立した生活を営むことができるように、お互いの生活上の課題を認識し、「地域共生社会」の実現を目指していきます。

そして、身近な福祉から町全体の福祉まで、行政と協働して取り組んでいくために、第1期計画から継続して掲げている“あなたの思いを行動に”を合言葉に、地域活動による安全、安心な地域づくりの推進、SDGsの理念も踏まえて取り組むものとします。

2 基本目標

本町の地域福祉の基本理念『ともにつながり、支えあいのあるまち』を推進していくために、3つの基本目標を設定します。

基本目標1 **み** んなで創る、人とのつながりがあるまちづくり

- 地域の一人ひとりが、つながり支え合うまちづくりをすすめるため、地域への関心を高め、地域福祉活動に参加するなどの環境づくりを推進します。

基本目標2 **さ** さえあい、安心して暮らせるまちづくり

- 地域住民が抱える課題は、複雑化・複合化しています。一人ひとりが安心して暮らせるよう、福祉サービスの仕組みづくりや相談支援体制の整備に取り組めます。

基本目標3 **と** もに楽しく、子どもも大人も元気なまちづくり

- 誰もが、心身共に健やかで、住み慣れたまちで自分らしい暮らしがいつまでも出来るよう、体制づくりをすすめます。





施策の展開



基本目標 1 みんなで創る、人とのつながりがあるまちづくり

地域の一人ひとりが、つながり支え合うまちづくりをすすめるため、地域への関心を高め、地社活動に参加するなどの環境づくりを推進します。

基本施策 1 社会活動とつながる交流の推進

①気軽に助けを求められる関係づくりの推進

②地域内での声かけ・見守り活動の充実

(取組例)

- 地域の祭りや行事の継続開催など、町民の交流できる機会づくりを支援します。
- 日頃からあいさつを交わし、困っていることを話したり、聞いたり、伝えたりします。



基本施策 2 福祉を担う人材の育成

①講座や研修会等による地域福祉の意識醸成

②地域福祉を学ぶ機会の創出

③地域のリーダーの養成

(取組例)

- 福祉の学びに向けて、町民のニーズに対応した講座や教室の開催に努めます。
- 課題を解決できる地域の体制づくりや地域福祉活動を支援します。
- 地域の子どもたちに、遊びや農業など地域の伝統文化等を継承します。



基本施策 3 地域福祉活動の活性化

①地域活動の情報の積極的な発信

②地域活動団体等への事業の支援

③社会福祉協議会の活動支援・連携体制充実強化

(取組例)

- 町の担当窓口や子育て支援センターなどにおいて、適切な情報の提供に努めます。
- 行政や社会福祉協議会、地域から発行される情報紙やSNSに目を通します。
- 地域の活動団体等の取組等に関心を持って情報を収集し、参加します。



※(取組例):「オレンジの文字」は町民の皆さん、「緑の文字」は地域での取組例を記載しました。その他の取組例については、行政、福祉関係事業所や団体等を含めた取組例の記載となります。

基本目標2 ささえあい、安心して暮らせるまちづくり

地域住民が抱える課題は、複雑化・複合化しています。一人ひとりが安心して暮らせるよう、福祉サービスの仕組みづくりや相談支援体制の整備に取り組みます。

基本施策4 包括的な支援体制の充実

- ①包括的支援体制の強化
- ②多様な生活課題に対応できる相談支援体制の構築(重層的支援体制)
- ③地域における福祉サービスの充実

(取組例)

- ・子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者など、様々な生活課題を抱える人に対して、各個別計画との整合性を図りながら福祉サービスの充実に取り組みます。
- ・何か困ったことがある時は一人で悩まずに、周りの人に相談します。



基本施策5 暮らしを支える環境の整備

- ①災害等に備えた安全な地域づくりの推進
- ②移動・生活支援の推進
- ③地域の居住環境の整備

(取組例)

- ・日頃から近隣住民と声かけを行い、災害等緊急時には声かけ・安否確認を行います。
- ・外出する際は、近隣の高齢者に声をかけて一緒に出掛けするなど、地域内での支えあいに協力します。



基本施策6 権利擁護の支援体制の整備

- ①人権問題に関する啓発活動の推進
- ②虐待防止ネットワークの体制強化
- ③ジェンダー平等の推進

(取組例)

- ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会、会津権利擁護・成年後見センター等と連携して、成年後見制度の利用が必要な方を支援します。
- ・相手への思いやりを持ち、お互いの人権を尊重します。

基本施策7 再犯防止のための取組の推進

- ①再犯防止の地域理解を広げる啓発活動推進
- ②更生保護支援団体などの活動支援

(取組例)

- ・「社会を明るくする運動」等を通して、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深めます。
- ・地域の更生保護活動を理解し、支援します。

基本目標3 とともに楽しく、子どもも大人も元気なまちづくり

誰もが、心身共に健やかで、住み慣れたまちで自分らしい暮らしがいつまでも出来るよう、体制づくりをすすめます。

基本施策8 交流の拠点・集いの場づくりの支援

- ①社会福祉協議会・民生委員・児童委員
・包括支援センター等との連携強化
- ②高齢者等の居場所づくりの推進

(取組例)

- ・子どもたちや高齢者が集まれる居場所づくりに取り組みます。



基本施策9 地域における健康・生きがいの推進

- ①町民の自主的な健康づくりの支援
- ②子どもの健やかな成長を育む環境整備
- ③関係機関連携による健康づくり・医療体制の確保

(取組例)

- ・各種教室等で健康情報を提供し、町民の自主的な健康づくりを促進します。
- ・子育て世代包括支援センター等で、切れ目のない支援を行います。



基本施策10 子どもから大人までの福祉課題解決に向けた取組の推進

- ①関係機関との連携による継続的な
伴走支援体制の強化
- ②地域課題解決に向けた取組の推進

(取組例)

- ・つながり支え合う取組(顔の見える関係性等)が生まれる環境整備を行います。
- ・町民の持つ経験を活かす仕組みづくりを行います。

計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクル[Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し・改善)]の理念に基づき、計画の着実な推進を図るとともに、評価と改善を十分に行い、実効性を高めていきます。



会津美里町第4期地域福祉計画【概要版】



発行：令和6年3月
発行者：会津美里町 健康ふくし課
福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地
ホームページ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp>

